

シカ被害防護試験地に発生したノウサギの被害について

熊本県林業研究指導所 宮島 淳二

1. はじめに

近年、全国的にシカによる人工林の被害が急増し、問題となっている。熊本県では1996年から国庫補助課題の「野生獣類に係る森林被害防止法の開発ならびに生息数推移モデル確立のための基礎調査」に取り組み、シカ被害の防除試験を開始した。

1996年3月と翌年1997年4月にヒノキ造林地の周囲にシカ被害防護網を設置して、既往の被害防除法の検証試験を実施していたところ、シカによる食害は免れていたが、1997年4月に防護網内のヒノキ造林木の主幹樹皮が剥がされる被害が発生した。

ノウサギによる造林木被害については大津¹⁾や谷口²⁾によってかなり詳細に調査され、報告されている。とりわけ、九州産のキュウシュウノウサギ (*Lepus brachyurus brachyurus* TEMMINCK) による造林木の被害については、谷口²⁾が被害のタイプ、樹種等についても詳述している。

元来、シカもノウサギも草地を好んで生息し、シカ被害地でもウサギの糞をよく見かけることがある。このことから、ウサギ被害の防除のために必要な情報を得る目的で被害発生状況を調査したので、その概要を報告する。なお、本試験を実施するにあたり上村当局には試験地の提供について協力をいただいた。また、同村村有林巡視員上野止男氏には試験地の設定並びに試験地調査について協力をいただいた。ここに感謝の意を表する。

2. 調査地と調査方法

(1) 調査地およびシカ防護試験林の設置状況

調査地は熊本県球磨郡上村村有林温迫(ぬくみざこ)団地内の標高約800m付近に広がる南側斜面の台風被災地である。当地では1991年の台風19号によって前生樹の50年生ヒノキが倒伏したため改植したが、シカによる激しい食害を受け、成林せずにススキが優占する草地となっていた。

シカ防護試験林は1996年3月に1辺約22mの区形に張った防護網(遮光率90%の黒色遮光ネットとのり網とを重ねて張ったもの)の中に、2年生ヒノキ1号苗を1.8m間隔で100本植栽して設定した。それに隣接して防護網で囲まずに植栽のみを行った対照区を防護網内と同様に2年生ヒノキ1号苗を1.8m間隔で100本植栽して設定した。

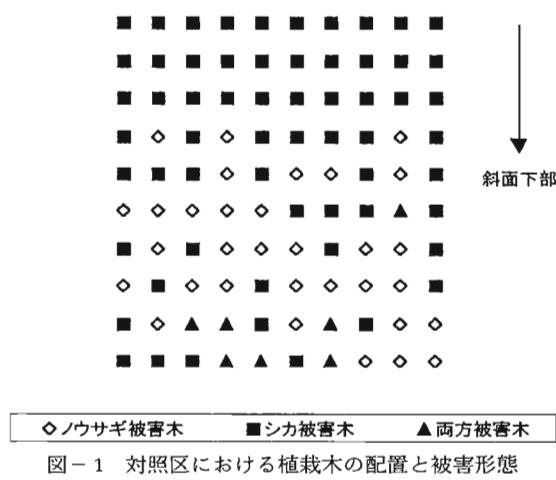
対照区において、1996年5月にすべての植栽木が害を受けたので、食害痕のタイプによってシカとウサギの被害とを区別して植栽木ごとに調査した。

次に、防護網内では1997年4月になってから、被害が発生したので、同年12月19日に毎木調査を実施した。調査項目は、①被害の有無、②剥皮部位(地際からの高さ)、③剥皮の長さとした。

3. 調査結果

(1) 対照区におけるシカ・ウサギ両被害の発生割合

対照区において発生した獣類による加害動物別の採食被害の発生割合は表-1に示すとおりであった。対照区におけるウサギによる食害のタイプは、幹切断被害型が



Junji MIYAJIMA (Forest Res. and Instruction Stn. of Kumamoto Pref. Kumamoto 860-0862)
Damage by Japanese hare, *Lepus brachyurus brachyurus*, on Japanese cypress inside of the deer net.

圧倒的に多く、植栽当時平均50cmを越えるほどもあった苗が地際から10cmほどの高さで切断されていた。植栽木の配置と害種を図-1に示す。

同試験地の対照区では、植栽当初からシカの食害に混じってノウサギによる被害も確認されていた。その比率はノウサギとシカの両方の食害も含めると全体の56%にも及んでいた。また図に示すとおり、ノウサギの食害木は斜面下部に集中する傾向がみられた。

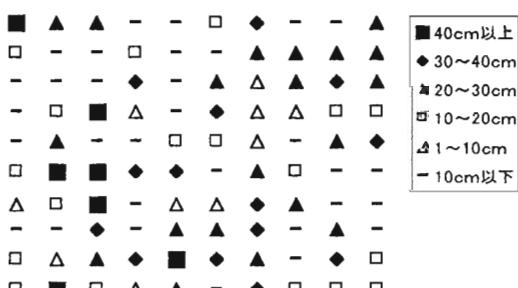
表-1 対照区におけるシカ・ウサギ両被害の発生割合

獣類の種類	ウサギ	シカ	ウサギ・シカ	計
被害本数	37	44	19	100

(2) シカ防護網内での被害状況

シカ防護網内に植え付けたヒノキ苗のうちノウサギによる剥皮害が確認されたものは69本で、剥皮長別の分布は図-2に示すとおりであった。これら被害木に発生している剥皮害の地上高と幅を調査した結果、剥皮害の下端は地際から平均15.1cmで、上端は地際から平均29.4cmであった。

また、剥皮部分の長さは平均14.3cmあり、その幅は1.7cmであった。実数ではそれぞれの数値はかなりばらついており、剥皮部の最下端は地際についており、最上端は地際から58cmもの高さに達していた。また、剥皮部位の幅は平均1.7cmで最大のものは幹を一周していた。さらに、被害は特定の場所に集中しているということはなかった。

図-2 シカ防護網内の植栽木のノウサギ被害木の分布
(剥皮長により被害程度を区分)

4. 考察と今後の問題点

以上の結果、シカによる被害を受けた造林地でノウサギによる食害も平行して受けることが確認された。また、ノウサギによる剥皮被害は地際から30cmの高さまで発生し、造林木の過半数に確認された。

このシカ防護網は当初、地際に密着させて設置したので網の外の動物の侵入を防いでいたものと思われる。

その後、防護網を食い破ってノウサギが侵入したものと思われる。

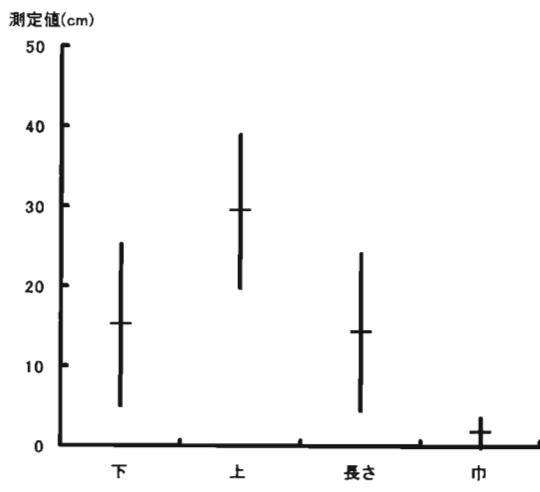


図-3

実際、防護網はのり網と寒冷紗を重ねて張っただけのもので被害が確認されたときには、網の数カ所で破損が確認された。

剥皮害は樹幹の4方向(斜面上部、下部、右側、左側)に分けて調査したが方向別に剥皮長または剥皮高に有意な差はみられなかった。剥皮高は最上部で58cmに達したが、ほとんどの上端は30cm程度であった。これは谷口²⁾が調査したヒノキ2年生の被害高とほとんど同様であった。このことから、実際にノウサギの剥皮害から苗木を保護するには、地際から30cm程度を保護できれば十分だと考えられる。したがって、新聞紙等を巻いて苗木の根元を保護することは、被害防除に有効だと思われる。

現在、シカによる造林木の被害は深刻な問題となっており、行政・研究機関で各種の防除策が講じられている。しかしながら、実際には、今回のようにシカ以外の獣害が併発していることも十分考えられる。

したがって、獣害が発生した場合、その原因となった動物を正確に把握することが重要である。

また、シカ被害防除策を講じる際は、ノウサギ被害への対策も併せて講じておく必要がある。

引用文献

- (1) 大津正英: 山形県林試研報, 5, 1974
- (2) 谷口 明: 鹿児島県林試研報, 2, 1986